

資格審査【新規】書類と手続きの概要

一般社団法人日本スピリチュアルケア学会
資格認定委員会

資格審査希望者の提出書類は以下のとおりです。

審査書類は、資格審査希望者から直接ではなく、各認定教育プログラムを經由して、提出いただきます。
まず、認定教育プログラムに資格審査申請の意思を伝え、各認定教育プログラムへの書類提出の締切を確認してください。

【資格審査予定の方】

「臨床スピリチュアルケア師」（旧：認定資格）資格申請の方：

「資料 3a【新規】資格審査願書・臨床（旧認定）」をダウンロード、記入して提出

「専門スピリチュアルケア師」（旧：専門資格）資格申請の方：

「資料 3b【新規】資格審査願書・専門（旧専門）」をダウンロード、記入して提出

申請書の作成方法については「資料 3d-2020 年度「新規」審査要項」をご覧ください。

- ・申請書の内容は「願書」「申請者の経歴」「自己理解に関する論述」「プログラム団体の修了証明書の写し」「住民票記載事項証明書」です。
- ・「願書」は学会ホームページにある所定の書式を使用し、その他項目については「資料 3d-2020 年度「新規」審査要項」に基づき各自作成してください。

「表紙」には資格審査料（30,000 円）を振り込んだ際の明細書のコピーを貼付してください。
振込先は以下の通りです。

【銀行名】 ゆうちょ銀行
【店番】 四〇八（読み ヨンゼロハチ）
【種目】 普通
【口座番号】 5 8 2 9 7 9 3
【口座名義】 日本スピリチュアルケア学会

申請書式は、3 部（原本+コピー 2 部）を提出してください。

提出先：各認定教育プログラム（学会事務局ではありません）

提出期限：各認定教育プログラムへ事前にご確認ください。

プログラム団体から学会事務局への提出期限は 2020 年 5 月 31 日（日）消印有効です。

【当日受験できなかった場合の審査猶予願】

当日受験ができず、次回の審査を希望する人は、「審査猶予願」を**学会事務局（資格審査係）宛**に提出してください。

審査猶予の詳細については「新規資格審査手続要項」スライド 17 をご確認ください。

審査猶予願 提出期限：2020 年 7 月 19 日（日）当日消印有効

宛先：102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学グリーンケア研究所内
一般社団法人 日本スピリチュアルケア学会事務局（資格審査係）

以 上